

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和8年3月13日

【開催日】 令和8年3月13日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時17分～午後4時42分

【出席委員】

分科会長	恒松恵子	副分科会長	中島好人
委員	穂本真一	委員	武野裕司
委員	中村博行	委員	福田勝政
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	大井淳一朗		
-----	-------	--	--

【執行部出席者】

経済部長	高橋雅彦	経済部次長兼商工労働課長	工藤歩
農林水産課長	平健太郎	農林水産課課長補佐	本多享平
農林水産課主査兼水産係長	山口大造	農林水産課農林係長	伊勢克敏
農林水産課耕地係長	河内和雅	農林水産課耕地係主任主事	宗村真弓
建設部長	井上岳宏	建設部次長兼下水道課長	中村景二
土木課長	大和毅司	土木課課長補佐兼河川港湾係長	金田健
土木課管理係長	重村亮太郎	土木課道路整備係長	中村友哉
土木課用地係長	喜岡大哉		

【事務局出席者】

局次長	中村潤之介	議事係書記	末岡直樹
-----	-------	-------	------

【審査内容】

1 議案第15号 令和8年度山陽小野田市一般会計予算について

午後3時17分 開会

恒松恵子分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。審査内容はお手元のとおりです。審査内容1、議案第15号令和8年度山陽小野田市一般会計予算について、審査番号1、審査事業38番、多面的機能推進事業について、執行部の説明を求めます。

平農林水産課長 それでは、審査事業38番、多面的機能推進事業について説明いたします。予算審査資料168ページから174ページまでに事務事業調書、事務事業評価シート、参考資料を掲載しておりますので御覧ください。この事業は、農地・農業用施設の維持管理・補修を地域全体で実施することによって、農業・農村が持つ多面的機能が適切に維持・発揮されるとともに、担い手の負担軽減、あるいは担い手への農地集積を図っていかうとする取組でございます。令和6年度時点での活動組織数は18組織、共同活動に係る農用地面積は639ヘクタールでございました。農振農用地の6割強に及ぶ面積で取り組まれている非常に重要な活動であると認識をしておりますが、近年、徐々にその対象面積が減少していく傾向にあり、多面的機能への悪影響、あるいは耕作放棄地の拡大といったことへの懸念もあります。令和8年度の予算額は5,432万4,000円、経費の財源として、国庫が2分の1、県費が4分の1を負担しており、取組の有効性のみならず、コスト上でも有利な制度であり、新規の事業参加も募りながら、今後もこの事業を推進してまいりたいと考えております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。まず、審査資料の168ページの質疑を求めます。

中村博行委員 この事業では参加されている団体はもう変わらないと思ってたんですけども、令和5年度に1組織が活動を終了したり、あるいは平成30年度に休止したのがまた再開されたりしています。こういう状況は

今後もあり得るんですか。

河内農林水産課耕地係長 このたび5年間の表を出しております。令和4年度に1組織増えて、令和6年度に組織が減っておりますが、現状で組織の方から、やはり後継者不足で事務処理をする新しい方が見つからないという声はよく聞いております。減っていく可能性はあるんですけども、今のところ、各組織の方々が継続して頑張っていていただいておりますので、本格的に減るといった声は聞いておりません。ただ、増えるといった声も今年度はありませんでしたので、増えることはなかなか厳しい状況にあるかと思っております。

中村博行委員 この事業は営農される地域にとっては非常に有利な事業だと思います。これから増える可能性があるような地区は何か所かありますか。

河内農林水産課耕地係長 地区でそういった声は聞いてはいないですけども、令和4年から令和5年でいうと、小野田地区で1地区増えています。増えた理由としまして、圃場整備がずっと行われていましたが、圃場整備が終わってから徐々に経年劣化で水路等が悪くなって再開したという経緯がございます。そういったところで入られてない組織の方々は、施設が老朽化してくれば、新規として見込めるかとは思っております。

福田勝政委員 事業概要で、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止すると書いてあります。どのように防止するか、簡単に教えてもらえませんか。

河内農林水産課耕地係長 本事業が、田んぼとか畑とかをされてる方々が農地を維持管理するための補助金となっております。例えば、耕作放棄地というのは本来、交付対象者外になるんですけども、耕作放棄地に対して、草刈りや、そういったものの維持管理費の労務費などを補助する業務になっておりますので、地域の方々が集まっていただいて、農地を守るた

め、耕作放棄地の発生を防止することになっております。

矢田松夫委員 この多面的機能支払交付金の補助金の交付組織が18組織になっています。ほかにも、2号、3号、4号事業主体というのがあるんですけど、これには対象はならないのですか。

恒松恵子分科会長 もう一度詳しくお願いします。

矢田松夫委員 多面的機能支払交付金の補助金の交付は18組織と説明があったけど、まだほかにも、2号、3号、4号という事業主体がないですか。それは対象になるのか。

本多農林水産課課長補佐 多面的機能支払以外の組織のことでよろしいでしょうか。この多面的機能支払が、日本型直接支払という事業になっております。その中の事業として、多面的機能支払、中山間直接機能支払、環境保全型農業直接支払があります。中山間直支の場合であれば、集落協定等がありますので、そういった組織はまた別に存在しております。

矢田松夫委員 令和6年8月9日に山陽小野田市で出された多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要に基づいて質問したんですけど、違いますか。

本多農林水産課課長補佐 そちらの資料がホームページのほうに公表してるデータと思います。そちらが日本型直接支払にあります多面的機能支払と中山間直接支払と環境保全型農業直接支払の三つの実績報告を上げている状態になっております。

恒松恵子分科会長 そのほか168、169ページ。

中島好人副分科会長 財源的には、国、県も入ってくるのでいいんだけど、具体的にはこの168ページの中、特に目立つのは耕作放棄地の解消とい

う項目が挙げられています。この解消のために具体的な施策は何かあるのでしょうか。

河内農林水産課耕地係長 先ほどの説明と重複しますが、耕作放棄地が耕作をされてないところで、荒廃という言葉を使うと補助金の対象外になってしまうんですが、保全管理というものがあまして、基本的には、翌年度に、田んぼとか畑とかができる状態を保つということで保全管理という言葉を使っております。そういったところの維持管理をするための補助金となっております。水路とか圃場とか農道とかの維持管理をするところで耕作放棄地を防げるかと思っておりますので、本事業を使っただけで維持管理を進めていくということになります。

福田勝政委員 重複するかもしれませんが、事業概要で、平成30年度には活動を休止した組織とありますよね。組織はどのような人で構成されているのでしょうか。

宗村農林水産課耕地係主任主事 活動組織は、基本的に農家の方になるため、令和5年度で活動終了した組織については農家の方の組織になります。

恒松恵子分科会長 では、169ページ。あと、資料も丁寧についておりますので全部から。

中村博行委員 170ページ、下の令和8年度に向けた課題及び改善策のところで、地域計画等を活用し活動組織の維持や新規地区の事業参加を推進していくと記載されています。地域計画が昨年策定されて、それを利用して具体的に今年度は地域計画に沿ったどういう活動をされていくのか教えてください。

本多農林水産課課長補佐 地域計画が令和6年度に策定された以降、毎年4件から5件程度をブラッシュアップしている状態になっております。そう

いった中で、多面的機能支払の対象地区では今後も推進していくように御説明しています。多面的機能支払を取り組んでない地区については、普及啓発をし、事業を使って地域の農業を盛り上げていくように宣伝しております。

恒松恵子分科会長 そのほか資料も含めて、支出財源の内訳等がありますが、質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、予算書に入ります。まず、73ページ、24節積立金のうち、下から3行目、津布田1丁田地区かんがい排水施設管理運営積立金、74、75ページの一番上、新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金積立金。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、2目農業総務費の184ページから、次のページの農業振興費186、187ページと188、189ページの上、負担金、補助及び交付金から質疑はございますか。

中村博行委員 189ページ、新規農業就業者定着促進事業補助金がかなり減額されていると思うんですけども、この対象者が減ったということでしょうか。

伊勢農林水産課農林係長 新規農業就業者定着促進事業補助金ですが、昨年度から70万円減額となっております。こちらは、対象者の減がございまして、予算で今見込んでおりますのが3法人で6名、該当になる方がおられますので、プラス新規で2人分ほど予算としては計上させていただいております。全部で8名の予算を計上させていただいております。

恒松恵子分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、4目農地総務費、188ページから191ページの上段3分の2ぐらいまで。

中村博行委員 まず、土地改良区の事務費補助ということで、請願を議会は採択しましたが、今年度は反映されてないと思います。多分協議をさ

れていると思いますけど、どういう状況か何か分かれば教えてください。

本多農林水産課課長補佐 協議については、内部的にも進めておりますし、改良区とも協議を進めさせてもらっております。どちらにしる、令和9年度に要求をしようと思っておりますが、今後、土地改良区に向けても、人員がどんどんいなくなっている状況になりますので支援していきたいと思っております。状況でいえば、一つの土地改良区が経常賦課金の単価を上げて、改良区としてもそういった準備をいたしますので、市としても協力できるように予算を確保してまいりたいと思っております。

恒松恵子分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続いて、190、191ページの下段の5目土地改良事業費、192、193ページまで。

中村博行委員 193ページ、需用費のうちの修繕費がかなり増額されてますが、これはどの部分、どういった修繕になるんですか。

河内農林水産課耕地係長 今回、修繕料が前年と比べて450万円ほど増加しております。こちらは、令和7年度までは工事請負費という修繕費と同じようなものがありまして、そちらを分けて運用してたんですけど、それをまとめた金額となっております。なので、令和8年度からは修繕料という項目だけでやっていく予定です。

恒松恵子分科会長 そのほか。調査設計委託料1,000万円について、内容は分かりますか。

河内農林水産課耕地係長 小野田地区の南に丸尾ため池があります。こちらのため池は、耕作者と水利権がもう発生しておりません。防災工事等、長寿命化のほうで、ため池を廃止する工事を予定しておりますので、そちらの設計業務になります。

中島好人副分科会長 同じく193ページで、18節負担金、補助及び交付金の県事業負担金が6,790万円とあるわけですが、これがどういう事業でどういう割合でこの額になっているのかという点についてお尋ねします。

河内農林水産課耕地係長 現在、県事業負担金で行っておりますのが、排水機場の改修であったり、ため池の改修であったり、海岸の護岸のかさ上げであったり、圃場整備だったりするんですけども、それぞれ負担金が違っております。排水機場のほうになりましたら、国が50%で県市町が25%になります。ため池に関することであれば、市町の負担は工事費の1割、圃場整備については、事業費の12%が市町の負担となっております。海岸についても市町の負担は10%となっております。

恒松恵子分科会長 それでは、192、193ページの土地改良事業費はよろしいですか。次に、林業費、1目林業総務費、192ページから197ページの上段までの質疑を求めます。

中村博行委員 鳥獣関係が四つぐらい出てるんですけど、一時期、鳥獣関係でイノシシが減ったという情報がありましたよね。現在、被害状況というのはどんな状況ですか。

伊勢農林水産課農林係長 イノシシ等の有害鳥獣の被害状況ですけれども、まだ、今年度の被害額までは当然出ておりませんが、今年度の駆除頭数は昨年度より少なくなっているといった状況にあります。今猟期に入っておりますが、猟期での頭数までは現在把握できておりません。捕獲自体は減ってきていると思っておりますし、市民の方からの被害の通報などは頂いておるところなので、こちらとしては、継続して適切な対応をしていきたいと考えております。

恒松恵子分科会長 そのほか、1目林業総務費、2目林業振興費。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、196、197ページの水産業費、1目水産業総務費。198、199ページの負担金も含めます。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、198、199ページ、2目水産業振興費、3目漁港建設費。

中村博行委員 漁業者の後継者不足がやはりあるかと思います。農業関係にしても、後継者が一番大きな課題になっていると思うんですけどね。漁業者のほうは実際どういう状況なのか、分かる範囲で教えてほしいんですが。

山口農林水産課主査兼水産係長 漁協の組合員、准組合員について、基準日を年度末とした港勢調査を毎年しております。そちらで、令和5年度、令和6年度を比べてみても、毎年度、減少傾向にあるところです。さらには、高齢化等も進んでおりまして、目標として新規就業者等の獲得に努めてまいりたいと思っておりますが、難しい面もあります。今後より一層、組合員の減少等も進んでいくのではないかと考えております。

中村博行委員 要は魚が捕れるかどうかで、漁獲量は漁業従事者が減れば当然減るんでしょうし、実際の魚の量が気候変動とかでの減少も考えられると思うんですけど、その辺はどのように把握されてますか。

山口農林水産課主査兼水産係長 先ほどもお伝えしたんですけれども、同様の港勢調査で漁獲量の調査も行っております。こちらについても、毎年度減少傾向にあるんですけれども、漁協の組合長、運営委員長と話をする中で、気候の温暖化、海水の栄養塩等の低下等もありまして、魚も捕れなくなってきているという話は聞いております。

恒松恵子分科会長 そのほか、水産業費の最後、200、201ページの上段まで。

中島好人副分科会長 199ページの18節負担金、補助及び交付金の一番下に栽培漁業推進協議会の負担金という項目があるわけです。要するに事業に対する負担割合の根拠は、120万円を出してますけど、どういう割合で出してるかを説明していただきたい。

山口農林水産課主査兼水産係長 栽培漁業推進協議会というものが、山陽小野田と宇部市でつくっている栽培漁業の推進協議会になります。その中で山陽小野田市と宇部市で負担していく。もちろんそこに入っていらっしゃる漁協等も負担していただいて運営をしていくというものになります。その上、推進協議会で放流等の事業と抱卵ガザミの保護事業を行っておりまして、放流事業のほうでは、各種業種を放流するものになっております。その中で市の負担分が90万円、抱卵ガザミの保護事業について市の負担が30万円となっております。

中島好人副分科会長 額は分かりましたけど、宇部市との割合ってというのはどのようなになっているんでしょうか。

山口農林水産課主査兼水産係長 抱卵ガザミでは、山陽小野田市が30万円、宇部市が70万円です。放流のほうであれば、山陽小野田市が全体としては100万円ぐらい、宇部市が二百数十万円を負担しております。

中島好人副分科会長 201ページの14節の工事請負費1億1,300万円の事業内容について、お聞きいたします。

山口農林水産課主査兼水産係長 工事請負費1億1,340万円についてですが、西の浜排水機場の機械等の更新工事になります。工事の事業費としては、1億500万円で、工事に対する単独分として1億500万円の8%を合算して1億1,340万円ということになっております。

恒松恵子分科会長 そのほか、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、276、277ページの11款災害復旧費、1項鉦害復旧費、1目鉦害復旧総務費。

中島好人副分科会長 場所について、どこなのか、お聞きします。

恒松恵子分科会長 工事請負費の部分ですね。（発言する者あり）

河内農林水産課耕地係長 工事請負費が590万円ほど計上しておりますけども、こちらは実際に陥没が起きたときの予算となっておりますので、場所はこれが起きてからとなります。枠取りです。

恒松恵子分科会長 そのほか、鉦害復旧総務費はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入に入ります。26、27ページ、使用料の5目農林水産業使用料。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、28、29ページの一番下、農業手数料、現地調査手数料、証明手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、32、33ページ、15款国庫支出金2項国庫補助金の四つ目、農林水産業費国庫補助金、下から2段目です。海岸保全の事業費。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、38、39ページ、16款県支出金、農林水産業費県補助金、先ほどの多面的機能の補助金など農業に関する補助金。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、40、41ページの県支出金、3項委託金、農業費県委託金。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、44、45ページの19款繰入金、1項基金繰入金、6目森林環境整備基金繰入金、津布田1丁田かんがい排水施設、下の新山野井工業団地施設は予算ゼロです。あとは、50、51ページの21款諸収入、5項雑入、農林水産業費雑入。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、52、53ページの市債、4目農林水産業債、下から2段目。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、54、55ページ、災害復旧債の農林水産業施設災害復旧債、あと、42、43ページの財産収入、1目財産貸付収入のうち、土地建物貸付収入の一番下、市

場施設貸付料294万3,000円。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳入に関する質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号1番の審査を終わります。職員入替えのため、16時10分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午後4時 休憩

午後4時10分 再開

恒松恵子分科会長 それでは、休憩前に引き続き、産業建設分科会を再開いたします。審査番号3番、審査事業45番、46番、併せて土木課の説明を求めます。

大和土木課長 それでは、令和8年度一般会計予算審査事業の土木課分の説明をいたします。初めに、審査事業45番、小規模土木事業についてです。204ページをお開きください。事業概要ですが、小規模土木事業は、山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱に基づき、生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付する事業であります。事業費限度額は、1自治会に対し、200万円までで、補助率は、事業費の70%としています。対象は、市民であり、手段は、自治会の事業を審査し補助金を交付するとしています。意図は、市民の生活環境の向上を図るとしています。活動指標については、実施件数と待機件数を示しておりまして、207ページの資料を御覧ください。令和3年度からの実施状況を示しています。申請件数は、40件から50件程度で、ほぼ横ばいとなっています。実施件数は工事の内容により増減しますが、前年度までの待機分と安全施設や緊急を要するものを申請順に実施し、1月末時点で41件となっています。待機件数は、今年度、事業の申出があり、審査をして承認をした中の、緊急や安全施設で実施したものを除く件数でありまして、1月末で32件となっています。この待機分は、令和8年度予算で対応していきます。204ページに戻り

ます。令和8年度に向けた評価としましては、可能な限り、待機事業を繰り越さないような予算措置が必要として、拡充、拡大としていまして、今年度の予算は、205ページに示していますが、2,850万円としています。これは令和6年度の実績に基づき想定した件数や物価高騰を踏まえた予算としています。小規模土木事業の説明は以上です。続けていいですか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）では、続いて、審査事業46番、河川しゅんせつ事業について説明いたします。208ページをお開きください。それでは、事業概要からです。市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率が高まっている箇所があります。近年はゲリラ豪雨が頻発しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について、計画的に堆積土をしゅんせつします。対象は、河積阻害率が高い準用河川及び普通河川で、手段は、計画的な堆積土のしゅんせつとしており、意図は、河川の氾濫による被害の軽減としています。活動指標ですが、しゅんせつ工事を実施する箇所数としており、211ページの資料を御覧ください。こちらは、河川浚渫事業の実施状況表です。要望があった河川について優先順位を設定し計画的に事業を進めていまして、令和8年度は、宗末川のしゅんせつを予定しています。212ページの図面で位置を示しています。208ページに戻りまして、令和8年度に向けた評価としましては、計画的に事業を進めていますので、現状維持としています。予算について、209ページになりますが、令和8年度は、しゅんせつに係る工事請負費を300万円計上しています。財源としましては、100%の地方債が充てられる緊急浚渫推進事業債の対象事業となっていますので、300万円を財源としています。説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。審査は1事業ごとに行います。それでは委員からの質疑を求めます。審査番号45番の小規模土木事業につきまして、204ページから206ページまでの説明と補足資料207ページ、こちらから質疑を求めます。

中村博行委員　これはもう随分前から補助率を何とか以前の80%にという要望等が市民からもいろいろ出てきてます。しかしながら、財源の問題、あるいはできるだけ多くの待機者にするということであつたんですけど、内部ではどのような協議がなされておりますか。

大和土木課長　以前7割だったのを8割に戻すという考えにつきましては課題となつておりまして、そもそも、平成28年度に8割から7割に引き下げています。そのときの待機件数が82件と、すごく多く待機されてまして、事業の着手まで、二、三年かかる状況でした。それを7割に引き下げて、臨時的に予算を追加して、今、1年待ちで事業ができる状況まで改善されております。今後につきましても1年待ちで事業が実施できる状況ですが、8割に戻すとなると、また待機件数が増えるのではないかという懸念もありますので、今の状況での8割にするということについては、様子を見ていきたいと考えております。

中村博行委員　そうすると、現在は申請された年から翌年には工事が完了するという状況が続いていると考えてよろしいでしょうか。

大和土木課長　委員のおっしゃるように、申請を出された次の年度には事業を実施しております。ただ、緊急、安全施設については、申請された年度で実施している状況です。

矢田松夫委員　新年度に移行する待機件数の工事金額、今年度予算の金額で行くと、後の残りがどれぐらいになるんですか。

重村土木課管理係長　待機については、まだ見積りを出してもらってないので、積算はできていません。今年度の予算は残り80万円ぐらいになります。

穂本真一委員　確認ですけど、施工業者を指定されるのは、自治会がやっぱり

指定されるんですよ。

大和土木課長 この事業につきましては、あくまで自治会が発注する事業になっておりますので、業者選定は自治会にしてもらう形になっております。

穉本真一委員 それに伴って、市内業者優先の縛りは行われてないんじゃないでしょうか。

井上建設部長 小規模土木につきましては、市の建設工事の登録業者のうち、市内業者から選んでいただくということになっておりますので、市内業者100%でございます。

中村博行委員 申請をしたけれども、後に見積りが出てから結局それをやめたというような例もあろうかと思えます。どのぐらい、年間を通じてそういったケースがありますか。

重村土木課管理係長 令和6年度事業で実施できなかったものが1件ございます。あとは大体できてます。

矢田松夫委員 自治会に助成金を交付するのは当たり前のことなんですが、1自治会が対象ですかね。例えば、連合の自治会である場合も助成金が下りるかどうかです。例えば、道路は、よその自治会も同じように共用するわけだから、そういうのも対象なんですかね。

重村土木課管理係長 あくまで申請は1自治会ですけど、その中で、分担金でもう一つの自治会から申請している自治会にお金を払っているところもあるようです。

穉本真一委員 申請に対しての審査は、担当課がされてるんでしょうか。また、通らない主な理由というのは何かありますか。審査で落ちるというのが

あるんですか。

大和土木課長 最初に、事前審査表を出していただいて、それをもって職員が現地を確認して、その審査表に基づいて審査をします。その中で、要件があって、例えば、関係戸数5件以上とか、赤地道とか、青地水路とか、そういう項目があり、多数の方が利用するようなところなのかどうかを確認します。あとは整備をするときに補助額が1万円未満であれば、それは御期待に応えられないというところもあるんですけど、大体それで却下となるような場所は今まではありませんでした。

中島好人副分科会長 207ページ、補足資料の表の見方です。要するに、申請件数が一番上の令和3年度で言えば、54件あって、実施件数が58件。申請件数よりも四つも多いわけです。それはなぜかという、前年度の積み残しがあるからと分かるけれども、前年度の積み残しは幾つあるのかと。次の52件は今の数字だと思うんですよね。とすると、前年度の幾らかは、この表には表れていないということなのかの確認です。

重村土木課管理係長 右側に年度末待機件数があると思うんですけど、これがその当該年度末に待機になった数になります。来年度に繰り越す数になります。

中島好人副分科会長 そうすると、例えば54件あって52件が待機だったら、106件のうち、58件を実施したと見ていいんですか。それはちょっと違うと思ったから。

重村土木課管理係長 例えば、令和3年度の待機52件と令和4年度の申請件数47件のうち60件を令和4年度に実施したということになります。

中島好人副分科会長 分かりました。それで計算してみます。

井上建設部長 例えば、令和6年度の待機は32件でした。令和7年度に申請があったのが49件で、この時点で81件あって実施が41件ですから、期末の待機は差し引きしたら40件になると思います。それが32件という、純粹に前年度の待機と今年度の当年度の申請から実施件数を引いたのが待機にならない微妙な違いというのは1年で全部できなかつたり、途中で話がつかなくて取り下げられたりなどの理由があつて、多く残ることもあれば、少なく残ることもあります。單純に表のとおりにならないという事情があるということは御理解ください。

中島好人副分科会長 見方は分かりました。要するに令和6年度の残りの32件と令和7年度の申請件数49件を足した中で47件ほど行つたと。誤差はあるけど、その辺の事情がいろいろあることは分かりました。今までは、申請件数に対して実施件数が超えてきたんですけど、令和7年度に限っては41件と少ないのはどういふ理由によるものなんでしょうか。

重村土木課管理係長 令和7年度は1月末現在の数字で、まだ2月、3月の件数が入つておりませんので、ちょっと少なくなつております。

穂本真一委員 予算を超さない限度まで受け付けるんですか。超す手前で、最後の1件というのは調整するんですか。

重村土木課管理係長 順番があるんですけど、金額によっては、この順番が前後することもあります。予算を使い切るようにしています。

恒松恵子分科会長 そのほか小規模土木についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、続きまして、審査番号46番、河川しゅんせつ事業の質疑に入ります。208ページから210ページ、関連資料からページで質疑をお願いします。

矢田松夫委員 しゅんせつは5年たつとまた元に戻ると言われてるんですが、

これはもう、一度実施をしたら次はやらないということがあるんですか。

金田土木課課長補佐兼河川港湾係長 実際に例えば、令和7年度に石束川をしゅんせつしましたが、1回実施したからしないということはありません。しゅんせつについては、地元要望の順で行っておりますので、現地を確認して、できるところからやっているところです。

矢田松夫委員 例えば、大道畑川の件で私も現地の人と話しました。この令和9年で実施されるとのこと。もう少し待ってくれと言うけど、もう待ち切れないと。たまって水かさが上がって、住宅の中まで入ってくるから、どうにかならないかと言われているんですが、これは令和9年になると今年も待たないといけないね。そういうところの緊急性というのは全然配慮していないのか。これは申請順ですか。

大和土木課長 緊急性があるかどうかというのは、職員が現地確認して判断します。そういう状況の報告を土木課のほうにさせていただければ、それを基に現地を確認して、例えば、優先順位を上げたりとかはできると思います。

中村博行委員 これは申請となっているのかどうかです。要望で上がってきたものなのか。そして、そういうのであれば、小規模土木みたいに、その年に何件あったか、それをどれぐらい処理したかというようなことも考えられると思うんですけど、大体申請とか要望とかというのは、年に何か所ぐらいあるんでしょうか。

大和土木課長 要望が出されるのは、年にどれぐらいかと言われますけど、要望は出ないです。出ないですけど、地元のほうが自分の田んぼとか家の裏とかの水位で、例えば、大雨のときに増水、越水したとかという状況を見られて、どうしても大雨が降るとそこに泥が堆積します。その状況を見て土木課のほうに相談に来たりとか、あと、自治会を通して要望書

で出されたりとか今まではされております。最終的には職員で現地を確認して、確認した内容で判断して優先順位を決めております。

矢田松夫委員 普通河川は何か所ぐらいあるのか。

金田土木課課長補佐兼河川港湾係長 普通河川につきましては、27河川あります。補足ですけれども、市が管理している準用河川については、6河川、山口県が管理している2級河川については、9河川あります。

矢田松夫委員 ということは、資料の211ページでいうと、27の普通河川があるけれど、ここに掲載したところしか申請がなかったという理解ですね。

金田土木課課長補佐兼河川港湾係長 おっしゃるとおりです。

中村博行委員 川は長く、蛇行してるよね。一つの河川で何か所もそういうところがあると思うんですよ。そういうのはやっぱり原課のほうでしっかり見ておられるのかどうか。

大和土木課長 梅雨に入る前に、職員が河川パトロールをしております。今まで被災したところとか被災しそうなところとかを主に見て回っているんですけど、大体全体を通して職員のほうで確認をしています。

穉本真一委員 28ページの有効性のところ、評価結果の点数がオール3になるんですけど、防災事業であり安全性のために必要な事業であるが、3点になっています。この事業をやって、5点じゃないっていうのは、3点満点で満点が5点じゃないんですか。

恒松恵子分科会長 いろいろ種類があろうかと思imasuので、この事業についての点数の配分について、答弁できますか。

大和土木課長 今のところについては、調べさせていただきます。

中島好人副分科会長 211ページを見てみますと、2か所ぐらいやってきて、令和8年度から1か所。予算も前回の209ページなんか見ますと、1,500万円余りで令和8年度に限って300万円と。これはその河川の実績を見込んでると思うんですけども、規模が小さくなってきた理由は何でしょうか。

恒松恵子分科会長 年によって、予算が異なるという趣旨の質疑だと思いますが。その辺りの2か所が1か所になったりした理由があれば、答弁お願いします。

大和土木課長 箇所数につきましては、予算が確保できれば何か所もすることはできるんですけども、今、示している計画としては、現場で確認した状況と予算の状況を踏まえて平準化した計画としております。

恒松恵子分科会長 そのほか質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で審査事業46番の審査を終わります。以上をもちまして、本日の分科会の日程を終了いたしました。予算書につきましては、3月16日月曜日に審査を行いたいと思います。本日はお疲れさまでございました。

午後4時42分 散会

令和8年（2026年）3月13日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 恒松恵子